

平成 29 年 12 月 7 日 (木)

代表委員各位

「北雄」データ提出の遅れによる罰則について

広報局二年 田中 陽樹

代表委員の皆様には 8 月頃から、新入生向け部活動紹介冊子「北雄」のデータの提出にご協力いただけてきました。既に多くの部活動には提出して頂いておりますが、未だ提出を完了して頂いていない部活動もあります。つきましては、先月の代表委員会でお伝えした通り、現時点で提出が確認できない部活動には罰則を科させていただきます。

【罰則の内容】

5000 円の罰金。罰則の対象となっている部活動の来年度の予算から、5000 円を減額させていただきます。

【罰則の対象となる部活動】

応援団・空手道・競技舞踏・極真空手・山岳・準硬式・水泳・スキー・相撲・ボート
トライアスロン・女子バスケ・フェンシング・フットサル・ラグビー

【諸注意】

・データの提出を完了したはずであるのに罰則の対象となっている部活動は、お手数ですが、この代表委員会が終わり次第口頭でお伝えいただくか、後日メールでご連絡ください。

・現在未提出の部活動の方は、遅くとも 12 月 17 日 (日) までにはご提出をお願いいたします。これまでに提出していただけない場合、その部活動のページに内容の欠落が生じる場合がございます。あらかじめご了承ください。

